

帯広市環境方針

帯広市は、四季の変化に富み、豊かな自然環境に恵まれた公害のない都市として発展してきました。広大な平野で形成された田園風景は、かけがえのないものです。

しかし、そうした風景も、地球温暖化という大きな問題にさらされ、いつ失われてもおかしくはない状況になりつつあります。

そもそも地球温暖化という問題は、わたしたちが豊かさを求め大量生産と大量消費を迫り続けてきたことに、大きな原因があります。

わたしたちは、この問題に対し真剣に取り組まなければなりません。豊かな自然を守り、美しい地球を将来の世代に継承していくことこそが、わたしたちの責務だからです。

帯広市は、帯広市環境基本条例の理念のもと市民や事業者と連携し、地域全体としての環境への配慮行動を推進するとともに、一事業者としても規範となるべく、環境に配慮した市政の運営に取り組みます。

基本方針

1.低炭素社会の構築

化石燃料に対する依存を減らし、自然エネルギーやバイオマスエネルギーなどの利活用をすすめ、二酸化炭素の排出量を抑制した低炭素社会を構築します

2.循環型社会形成の推進

自然と共生する循環型社会を目指し、廃棄物の減量やリサイクルの推進に取り組みます

3.環境に配慮した公共事業の推進

計画から設計・施行、供用に至るすべての段階での環境影響を考慮し、環境にやさしい公共事業の推進をめざします

4.環境関連法令の順守

環境に関する法令を順守し、環境汚染を積極的に予防します

5.環境への配慮の実践

すべての職員は、自らの意思で積極的に環境活動に取り組み、市民、事業者の模範となるよう努力します

平成21年4月1日 制定